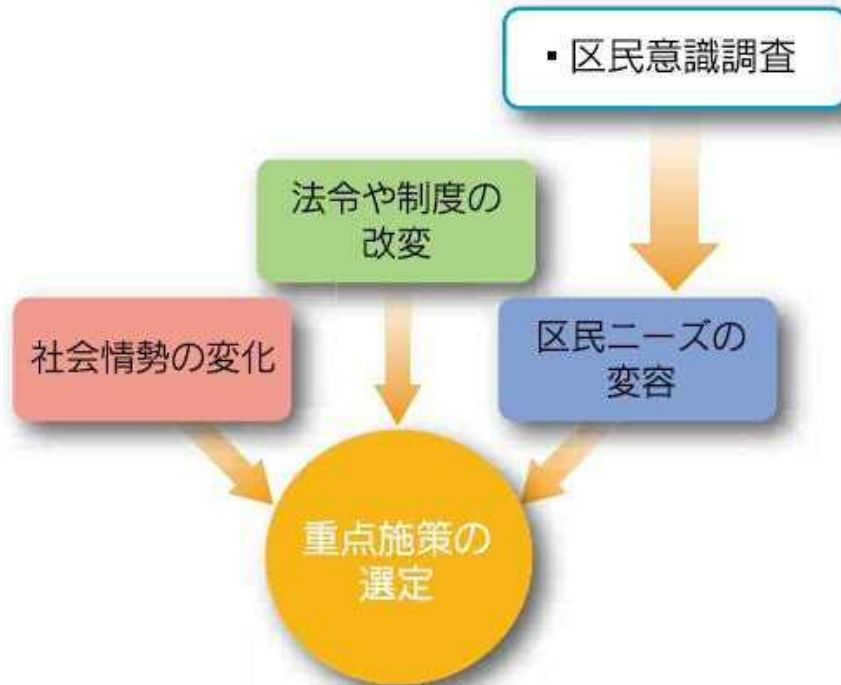


## 1. 重点施策の選定にあたって

重点施策は、前期計画の考え方をベースとしつつ、令和2年度区民意識調査の結果、社会状況の変化、改革の必要性等も含め総合的な観点から選定しています。



区民意識調査による重点施策の選定基準

## 2. 区民意識調査結果活用の考え方

### 【数値化の方法】

それぞれの設問について、下記のとおり数値化した。

■現在の評価（目指すべき生活環境の姿に近いか）

各項目の加重平均値

$$= \left( \text{「どちらかというと思う」の回答者数} \times 1 \text{点} + \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{点} + \text{「どちらかというと思わない」の回答者数} \times -1 \text{点} \right) \div \text{回答者数}$$

■今後の優先度

各項目の回答割合（％）

■基準軸の設定

・現在の評価：0（ゼロ）を基準

・今後の優先度：グループごとの各項目の平均優先度を基準

「現在の評価」を縦軸、「今後の優先度」を横軸とし、上記の基準軸設定により、下記のとおり、「A」「B」「C」「D」の4つの領域を設定して、グループごとに評価、分析を行った。

現在の評価の軸	(+)	<b>C</b>	<b>A</b>
	現在の評価は高いが、今後の優先度は低い 現在の評価 (+) プラス 各項目の優先度 (<) 平均優先度	現在の評価も、今後の優先度も高い 現在の評価 (+) プラス 各項目の優先度 (>) 平均優先度	
(-)	<b>D</b>	<b>B</b>	
	現在の評価も、今後の優先度も低い 現在の評価 (-) マイナス 各項目の優先度 (<) 平均優先度	現在の評価は低い、今後の優先度は高い 現在の評価 (-) マイナス 各項目の優先度 (>) 平均優先度	
	(-)	「今後の優先度」の軸	(+)

上記のチャート図において、右下に位置していればいるほど、「現在の評価は低い、今後の優先度は高い」ことになり、改善に向けて力を入れていく必要があるということになる。

B	評価【低】かつ 優先度【高】	行政として重点的に取り組む
A	評価【高】かつ 優先度【高】	現状維持
D	評価【低】かつ 優先度【低】	
C	評価【高】かつ 優先度【低】	行政の役割は小さい



## 重点施策(案)・選定理由

地域づくりの方向	政策	施策	目指すべきまちの姿	選定	選定理由	担当 部署	区民意識調査領域		
							H28	H31 (R1)	R2
1-あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	1-1 地域力の向上に向けた参画と協働の推進	①地域における区民参画・協働の推進	○公民による協働や地域団体の相互連携が進み、地域課題の解決に向けて共に協力しあうまち。 ○時代や社会環境の変化に対応し、活発な地域活動が展開されるとともに、多様な人々・団体が地域の担い手として積極的に活動しているまち。			区民部	D	D	D
		②地域における活動・交流拠点の充実	○地域区民ひろばや地域活動交流センターなど地域活動の拠点において、様々な地域団体の活動や団体間の連携及び交流が活発に展開されるまち。	○	今後、地域力の向上に向けた参画・協働を推進していくためには、地域区民ひろばや地域活動交流センターなど地域活動の拠点を充実し、地域活動を活性化させることが重要であると判断し、選定した。		D	C	A
							D	D	D
2-多様性を尊重し合えるまち	2-1 多文化共生の推進	①在住外国人の暮らしへの支援	○在住外国人が、日常生活を送る上で必要なルールや区政に関わる情報を、わかり易い内容で、手軽に入手することができる、言葉の壁を感じることはない安心して暮らせるまち。	○	区民の約10%を外国人が占める豊島区において、生活に必要な行政サービスを国籍等にかかわらず享受できる体制を整えることが重要であると判断し、選定した。	政策経営部	D	C	D
		②共生意識の醸成と交流の促進	○外国人と日本人がお互いの文化に対する理解を深め、これを尊重し、誰もが地域の主役として活躍できるまち。				D	D	D
	2-2 平和と人権の尊重	平和と人権意識の普及・啓発	○非核平和の大切さや人権に関する正しい認識が普及し、豊かな地域コミュニティのもと誰もが自分らしく暮らせるまち。			総務部	A	A	A
	2-3 男女共同参画社会の実現	①あらゆる分野における男女共同参画の推進	○性別等に関わりなく、誰もがその個性と能力を十分に発揮でき、また、自らの意志によってあらゆる場に参画する機会が保障されるまち。	○	「あらゆる分野における男女共同参画」という視点は、男女共同参画社会の実現の根幹であり、区のすべての施策の根底で関わる施策であると判断し、選定した。	総務部	B	B	B
		②女性が輝くまちの推進	○女性が自らの意志によって、自己実現のために行動できるまち。				B	B	B
		③配偶者等暴力防止対策の充実	○配偶者等からのあらゆる暴力を根絶し、人権が尊重された安心して暮らせるまち。				D	D	D

地域づくりの方向	政策	施策	目指すべきまちの姿	選定	選定理由	担当 部局	区民意識調査領域			
							H28	H31 (R1)	R2	
3-すべての人が地域で共に生きていけるまち	3-1 地域福祉の推進	①福祉コミュニティの形成	○福祉に関わる団体が自主的に連携し、福祉コミュニティが形成されることにより、多様で複雑化した福祉ニーズに的確に対応するまち。 ○地域が抱える課題に対応するため、相互理解と支え合いに基づくソーシャルインクルージョンを実現するまち。	○	地域のつながりが希薄化し、様々な社会問題が表面化する中で、行政・地域・関連団体などがより密接に連携し、福祉コミュニティを形成していくことが、誰一人取り残さない社会の実現のために重要であると判断し、選定した。	保健福祉部	B	A	A	
		②重層的・包括的なケア基盤の充実	○公的サービスをはじめ、様々な主体がネットワークを形成し、医療、介護、予防、生活支援サービスなどが重層的・包括的に提供される支援体制のもと、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち。				A	A	A	
		③福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進	○介護保険や障害者福祉制度において、サービスの質の向上を進める事業者に対して適切な支援を行い、利用者が良質なサービスを安心して受けることができるまち。 ○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、権利擁護体制が整備され、区民一人ひとりの権利が守られるまち。				D	C	D	
	3-2 地域における自立生活支援	①日常生活への支援	○在宅生活を支える各種サービスや相談窓口が充実し、住民同士が支え合いながら、住み慣れた地域で安心して日常を過ごせるまち。				保健福祉部	B	D	B
		②就労支援の強化	○就労困難者が早期に就労し、働くことの喜びや達成感を得ながら地域で自立した生活を営むことのできるまち。			D		D	D	
		③社会参加の促進	○年齢や障害の有無、経済状況などにとらわれることなく、自己実現を図りながらいきいき生活し、積極的に社会参加できるまち。			D		D	D	
		④健康づくり・介護予防の推進	○自ら介護予防や健康づくりを続けられ、元気な高齢者が地域の中で活躍するまち。 ○要介護状態になっても支えられるだけでなく、何らかの役割を持ち、いきいきと自分らしく生活し続けられるまち。	○	高齢者がいつまでも元気に地域で活躍するために、成人期から高齢期を見据えた一体的な健康づくり・介護予防の取り組みが、今後さらに重要になると判断し、選定した。	B		B	B	
	3-3 健康な生活の維持・増進	①がん・生活習慣病対策等の推進	○誰もが定期的に健康診断やがん検診を受けられて、健康状態のチェックや生活改善のきっかけを持つことができるまち。 ○生活習慣病が早期に改善し、がんが早期に発見されて、誰もが住み慣れた地域でその人らしく健康を保ちながらに長生きできるまち。				保健福祉部	A	A	C
		②こころと体の健康づくりの推進	○バランスの良い食生活や運動習慣などの健康的な生活習慣が定着し、こころの健康の理解と気軽に相談や医療を受けられるなど、ライフステージに応じた健康づくりが充実するまち。 ○結婚前から妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援が充実し、乳幼児の健康とライフステージに応じた女性の健康が総合的に充実しているまち。	○	健康的な生活習慣作りや女性の健康支援など、ライフステージに応じたこころと体の健康づくりを推進することが、子どもと女性にやさしいまちづくりとすべての区民の健康にとって重要であると判断し、選定した。	D		C	D	
		③健康危機管理の強化	○大規模地震や風水害などの災害時医療の体制が整い、避難生活中も保健衛生活動がなされている、健康危機への対応が強化された、安全で、安心して住み続けることのできるまち。 ○感染症対策が強化され、食品衛生の意識が向上している、安全・安心な生活環境が整備されたまち。			C		C	C	
		④地域医療体制の充実	○区民の誰もが身近な医療機関で安心して治療を受けられ、休日・夜間においても適切な医療サービスを受けられるまち。 ○在宅医療を適切に支援できる医療・介護従事者が、相互に連携することにより、希望する誰もが安心して在宅医療を受けることができるまち。			A		A	A	

地域づくりの方向	政策	施策	目指すべきまちの姿	選定	選定理由	担当部局	区民意識調査領域		
							H28	H31(R1)	R2
4-子どもを共に育むまち	4-1 子どもの自己形成・参加支援	①子どもの社会参加・参画の促進	○子どもの権利を尊重し、子どもの成長・発達段階に応じて、自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会が確保されているまち。 ○安全・安心でかつ子どもの自主性・主体性を育む遊びと交流、活動の場が充実しているまち。			子ども家庭部	C	C	C
		②困難を有する子ども・若者やその家族への支援	○困難や悩みを持つ子ども・若者とその家族に対する相談窓口が身近にあり、状況に応じたきめ細かな支援が実現しているまち。 ○ひとり親家庭や、経済的に困難を有する家庭に向けた相談体制が整備され、必要とする家庭への支援が行き届いているまち。				B	B	B
		③虐待や暴力から子どもを守る取組の強化	○区の児童相談所と子ども家庭支援センターが中心となり、児童虐待の予防・早期発見・重篤化防止が図られ、子どもの最善の利益が保障されているまち。 ○関係機関や地域の連携体制が充実し、すべての子どもが虐待や暴力から守られているまち。	○	区立児童相談所の設置を機に、子ども・家庭への相談支援体制の充実と、関係機関や地域団体とのネットワーク強化を図り、虐待や暴力からすべての子どもを守るため、重要な施策であると判断し、選定した。		B	B	B
	4-2 子ども・子育て支援の充実	①地域の子育て支援の充実	○地域の身近な子ども家庭支援センターなどでの事業や相談体制が充実し、子育ての喜びを感じられるまち。 ○妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制により、だれもが安心して子どもを産み育てられるまち。			子ども家庭部	B	A	A
		②保育施設・保育サービスの充実	○待機児童ゼロが継続し、特別保育などの保育サービスが充実することで、子育てと仕事の両立がより進み、地域の中で安心して出産・子育てができていくまち。 ○保育人材の確保・育成や保育環境の整備により、区内のどの幼児教育・保育施設に通っていても、一定水準以上の質の高い教育・保育が受けられているまち。	○	待機児童ゼロの継続と多様化する区民ニーズに対応できる保育サービスの充実を図るとともに、豊島区全体の保育の質の向上に取り組むことが、子ども・子育て支援にとって引き続き重要であると判断し、選定した。		D	C	C
							B	A	A

地域づくりの方向	政策	施策	目指すべきまちの姿	選定	選定理由	担当部局	区民意識調査領域		
							H28	H31 (R1)	R2
4-子どもを共に育むまち	4-3 学校における教育	①確かな学力の育成	○新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に伴う「学校の新しい生活様式」を鑑み、工夫した授業体制により、学力の定着等の資質・能力の育成を目指す教育が実現するまち。 ○GIGAスクール構想による一人1台のタブレットパソコンを活用し、協働的な学習が推進され、幼児・児童・生徒自身が、「自分の学び方」を身に付けることを目指す教育が実現するまち。	○	新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、学習指導要領の確実な実施やGIGAスクール構想の一層の推進により、すべての子供に「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に図り、質の高い教育を保障し学力の定着を実現する必要があると判断し、選定した。	教育部	A	A	A
		②豊かな心の育成	○学校教育全体を通して道徳教育や人権教育を推進し、児童・生徒の自己肯定感や他者との人間関係を形成する力を育み、一人一人の児童・生徒が大切にされる教育が実現するまち。 ○学校と家庭と地域社会が協働し、児童・生徒が直接関わる体験活動を通じて、人と人とのつながる大切さを実感できる教育が実現するまち。				A	A	A
		③健やかな体の育成	○子どもの運動意欲が向上し、主体的に運動に親しむことが増え、運動習慣の確立が図られて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに取り組む教育が実現するまち。 ○子どもが、自分自身の健康に対する関心が高まり、健康に対する正しい知識習得や食の自己管理能力の向上が図られ、健康的な生活の確保に取り組む教育が実現するまち。				C	C	C
		④一人一人を大切にす教育の推進	○いじめ防止のための組織的な取組を進め、すべての子どもたちが安心して生活することができるまち。 ○不登校の未然防止と初期対応、不登校状態や特別な支援を必要とする子どもへの多方面からの支援を行い、誰一人取り残さないまち。				B	B	B
		⑤教師力の向上と魅力ある学校づくり	○教師の資質・能力の向上や多様な人材の確保により、質の高い教員集団と多様なスタッフ等とチームになって校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ運営される学校が実現するまち。 ○計画的な学校改築や改修によって、教育環境の充実と防災機能の向上が達成された学校施設環境が整っているまち。				C	C	C
	4-4 家庭と地域の教育力の向上	①家庭教育の支援	○地域住民の参加と協力を得て、交流事業等の取り組みを推進するとともに、家庭教育や子育てに関する情報提供や支援を行い、家庭の教育機能を高められるまち。 ○子どもの心身の発達への心配や子育ての困りごとについて専門的なカウンセリングが受けられ子どもの健やかな成長を支援するまち。			C	C	C	
		②地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	○学校と保護者、地域住民等が組織的・継続的に学校運営に参画する仕組みが構築され、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決できる質の高い学校教育が実現したまち。	○	地域教育力の向上、家庭教育の充実、学校が抱える課題への対応を目指すためには、コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域の連携・協働をさらに推進し、子供たちが抱える多様かつ複雑な課題を地域ぐるみで解決できる学校が必要と判断し、選定した。	D	C	D	
		③地域教育力との連携	○子供たちが、地域の中で多様な体験や活動を行うとともに、地域の文化財や伝統芸能、本物の芸術文化に触れる機会を断続的に設け、次世代文化の担い手が育成できるまち。 ○大学、企業、NPO等との協働により、多様な教育資源を確保するとともに、学校教育の質的向上・充実に向けて、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの役割と責務を果たしながら相互に支え合い、持続可能な社会づくりの担い手を育むまち。			D	D	D	
	4-5 生きる力の土台となる就学前教育の充実	①人格形成の基礎を培う教育・保育の提供	○育ちと学びの連続性を大切にしながら、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育が充実し、小中学校へ円滑に接続できるまち。			教育部	D	C	C

地域づくりの方向	政策	施策	目指すべきまちの姿	選定	選定理由	担当部局	区民意識調査領域		
							H28	H31 (R1)	R2
5-みどりのネットワークを形成する環境のまち	5-1 みどりの創造と保全	①みどりの活動拠点の創造・育成	○個性と魅力溢れる池袋駅周辺の4つの公園を核として、周辺の民間施設やグリーン大通りなどと連携し、国際アート・カルチャー都市のメインステージを育み支えるまち ○誰もが快適に集い、憩える公園が、地域特性を踏まえて区内にバランスよく配置され、地域の多様な主体とともに育つまち	○	豊島区は大規模公園が少ないこと等から、区民一人あたりの公園面積や緑被面積が23区の中でも少ない。そのため、みどり豊かな公園等を増やし、区内のみどりの多くを占める民有地のみどりを維持・拡充していくことが重要である。池袋駅周辺の4つの公園を核に、国際アートカルチャー都市のメインステージとして発展を図り、地域とともに育つ公園づくりを進めることが重要であると判断し、選定した。	都市整備部・総務部	B	B	B
		②みどりのネットワークの形成	○公共施設や公園、道路などの公共空間がみどりの拠点として整備が進み、みどりを守り・育てる意識の高い主体の連携を通じ、民有地も含めたみどり地同士がつながった広がりのあるみどりの景観が築かれているまち。				D	C	C
	5-2 環境の保全	①脱炭素地域社会づくりの推進	○地球への環境負荷を軽減するための、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーへの切り替えが進み、日常生活や事業活動の脱炭素化が進んだまち。 ○区民や事業者の環境課題への関心が高く、各主体が環境負荷に配慮したライフスタイルに転換されたまち。	○	気候変動による様々な影響が懸念されている中、脱炭素社会実現への取り組みは世界的な潮流であり、本区も温室効果ガス削減を一層加速させる必要がある。本施策は環境保全政策全体の中でも最も重点的に取り組んでいく必要があると判断し、選定した。	環境清掃部	D	D	D
		②自然との共生の推進	○高度に都市化が進んだ中でも、公園や公共施設などの自然生態系が保全され、多様な生きものが生息しつづけるまち。 ○安らぎや潤いを与える自然環境に触れ合う機会が提供され、区民が生物多様性を理解し、生態系の調査・学習活動に主体的に参画するまち。				D	D	D
		③地域美化の推進	○喫煙・ポイ捨てに関するルールの徹底により、路上喫煙やポイ捨てが減少し、生活環境が良好に保たれ、安全で快適に過ごすことができるまち。 ○区民一人ひとりの環境美化に対する意識が高まり、多様な主体との協働による美化活動を通じて、地域の美観が維持された、さわやかな住みよいまち。				B	B	A
		④都市公害の防止	○ 大気汚染状況の改善により光化学スモッグが発生することなく、快適な大気環境のまち。 ○ 工事の際の騒音振動や石綿（アスベスト）飛散による環境リスクの低減が図られ、安全で安心して暮らせるまち。				B	C	A
	5-3 ごみ減量・清掃事業の推進	①3Rの推進	○区民・事業者・区が、生産・消費・廃棄の各局面において、ごみの減量と資源化に高い意識を持ち行動するまち。 ○持続可能な循環型社会を実現するために、質の高い先進的なリサイクルを推進するまち。	○	持続可能な循環型社会の実現のため、ごみの減量及びCO2の削減に資するリデュース、リユース及びリサイクル（3R）が特に重要であると判断し、選定した。	環境清掃部	C	A	A
		②安定的で適正なごみ処理の推進	○適正なごみ処理により、美観と衛生が保たれた快適な都市空間の中で区民がいきいきと暮らすまち。 ○廃棄物を持続的かつ安定的に処理するため、排出者一人ひとりが責任をもって行動するまち。				C	C	C

地域づくりの方向	政策	施策	目指すべきまちの姿	選定	選定理由	担当 部局	区民意調調査領域		
							H28	H31 (R1)	R2
6-人間優先の 基盤が整備され、安全・ 安心のまち	6-1 文化と魅力 を備えたまちづくり	①地域の特性を生かした市街地の形成	○次世代を担う子どもたちが誇れる、安全・安心で、美しく、にぎわいと活力にあふれた個性ある地域が調和し、人々を魅了し続ける価値を生み出すまち。 ○歴史や文化、引き継がれてきた地域の価値観を大切にしながら、新たな文化を創造し続ける都市にふさわしい美しい景観に包まれたまち			都市 整備 部	A	A	A
		②池袋副都心の再生	○国際拠点池袋の魅力を高める文化芸術機能とともに商業機能など多彩な都市機能の高度な集積により国際アート・カルチャー都市のメインステージとして、にぎわいと活力を生み出すまち ○都市再生事業と連動して災害対応力と都市の環境性能が高まり、都市構造の変化を契機として、居心地の良い新たな都市空間が創出され、住む人、訪れる人が安心して過ごすことができるまち。	○	東京の、牽いては日本全体の活力を高め、国際競争力の強化を図るためには、特定都市再生緊急整備地域の指定を受けた池袋駅周辺地域の都市再生を推進することが重要であると判断し、選定した。		A	C	C
		③活力ある地域拠点の再生	○鉄道駅周辺を中心とした拠点では、都市機能の集積を図り、利便性や交流機能高めるとともに、地域特性を生かしたイベントを開催するなど、活力と魅力があふれるまち。 ○駅前広場周辺では、歩行経路を拡大し交通結節機能高め、バリアフリー化によって安全で快適な歩行空間が整備されたまち。				A	A	A
		④居心地が良く歩きたくなる空間づくり	○道路や公園が周囲の都市施設と一体的に連動し、地域の魅力やにぎわいが向上することで、多くの住民や来街者を惹きつけるまち。 ○公民のパブリックな空間を、ウォーカブルな人中心の空間へ転換することで、多様な人々の出会いや交流を通じたイノベーションの創出や、人中心の豊かな生活が実現したまち。				C	C	C
	6-2 魅力ある都心 居住の場づくり	①安全・安心に住み続けられる住まいづくり	○子育てファミリー世帯の定住が進み、高齢者等の居住の安定が図られ、住み慣れた地域で暮らし続けられるまち。 ○社会的に高齢者等の入居を拒否する風潮が薄れ、高齢者など住宅確保要配慮者も安心して入居できるまち。	○	住み慣れた地域で、福祉と連携しながら住宅確保をすすめる、安全・安心に住み続けられる住まいづくりを推進することが、魅力ある都心居住を実現するために重要であると判断し、選定した。	都市 整備 部	B	B	B
		②良質な住宅ストックの形成	○空き家が有効的に活用され、快適な居住環境と多様な良質な住宅がバランス良く形成されているまち。 ○地域の特性に応じた安全で良質なマンションストックが形成され、マンションに暮らす多様な区民が、都市の利便性や快適性を享受しながら、豊かな生活を営んでいるまち。				D	D	D



地域づくりの方向	政策	施策	目指すべきまちの姿	選定	選定理由	担当 部局	区民意識調査領域		
							H28	H31 (R1)	R2
6-人間優先の 基盤が整備された、安全・ 安心のまち	6-3 魅力をささ える交通環境づ くり	①総合交通戦略の 推進	○都市計画道路の推進により交通環境が整備され、すべての区民が安心して容易に外出ができ、交通に起因する環境負荷の低減とともに、快適な生活空間が確保された活力や魅力のあるまち。 ○道路空間におけるウェイトを自動車から歩行者に振り替え、拡充された歩行者空間により回遊性の高く、居心地が良いウォーカブルなまち。			都市 整備部	C	C	C
		②道路・橋梁の整 備と維持保全	○温度化対策に対応した道路整備が推進され、環境に配慮した、安全・安心な交通と区民生活が確保されているまち ○地域間を結ぶ重要な交通路である道路橋が健全な状態で維持管理されていることにより、平時における交通の安全が確保され、災害時には復旧・復興が迅速に行えるまち	○	区民の最も身近にある公共施設である「道路」が、人や環境に優しいものであるために、新技術を積極的に取り入れた整備や災害に強い道路づくりを行うとともに、計画的で効果的な維持修繕の実施が、持続発展可能都市「豊島区」にとって重要であると判断し、選定した。		A	A	A
		③自転車利用環境 の充実	○交通実態に即した自転車走行環境が整備され、歩行者も、自転車も、安全に、安心して通行できるまち。 ○すべての自転車利用者が路上に自転車を放置することなく、自転車駐車場等に適切に駐輪することにより、区民、来街者及び自転車等が安全に、安心して通行できるまち。				A	A	A
	6-4 災害に強い まちづくり	①災害に強い都市 空間の形成	○災害に強い都市の実現のため、延焼遮断帯の形成、特定緊急輸送道路の機能確保、木造住宅密集地域などにおける防災性の更なる向上により、安全で住み続けたいまち。	○	首都直下地震による被災が想定される中で、木造住宅密集地域が約4割を占める豊島区においては、引き続き市街地の防災性を高めるとともに、被災後の復興に向けた対応力を高めていくことが重要であると判断し、選定した。	B	B	B	
		②自助・共助の取 組みへの支援	○平時の防災意識が高く、災害時には地域住民や地域防災組織・企業が連携した救援活動などができる、「自助」「共助」による「地域防災力」の高いまち。			D	D	D	
		③被害軽減のため の応急対応力向上	○平時から常に区民を見守り、被災した区民の生活を早期に安定させるため、警察や消防、民間団体等と連携し、復旧・復興を迅速かつ着実に推進、誰もが安全・安心に住み続けられることができるまち。			B	B	B	
		④無電柱化の推進	○電柱・電線がなくなることで、災害に強く快適な歩行空間を確保し、良好な都市景観が形成されるまち。			D	D	D	
		⑤総合治水対策の 推進	○大雨や台風などによる水害から区民の生命・財産の安全が確保され、安心して住めるまち。			C	C	C	
	6-5 日常生活に おける安全・安 心の強化	①治安対策の推進	○犯罪のない、誰もが安全・安心に暮らせるまち。	○	豊島区が発展していくためには、高齢者や子どもも女性が安心して暮らせる環境が不可欠であり、環境浄化対策を含む治安対策は街づくりの基本との観点から重要であると判断し、選定した。	A	A	A	
		②交通安全対策の 推進	○地域の交通安全意識の高揚と、交通安全施設整備の推進により、すべての人が安全に移動できる、人優先の交通事故のないまち。			C	D	C	

地域づくりの方向	政策	施策	目指すべきまちの姿	選定	選定理由	担当 部局	区民意識調査領域			
							H28	H31 (R1)	R2	
7-魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	7-1 産業振興による都市活力創出	①新たな価値を生み出すビジネス支援	○事業者の抱える多様な課題が改善し、経営基盤の強化、スムーズな事業承継などが図られ、自立的に産業が発展していくまち。 ○女性やアクティブシニアなど、起業を目指すあらゆる主体が新たな価値やビジネスを生み出し、健全な新陳代謝が図られる持続可能なまち。	○	時代に適合した持続可能な産業振興のためには、事業者の多様な課題に応じた多面的な支援や多様な人材の起業支援の強化、充実が重要であると判断し、選定した。	文化 商工 部	D	D	D	
		②地域産業の活力創出	○商店街や事業者が、地域産業や地域コミュニティの核となり、個々の事業者の持つ強みや地域の文化資源・観光資源等を活かした賑わいや魅力を創出し、発信していくまち。 ○多様な来街者が、誰一人不自由さを感じることなく、安全・安心に観光や買い物を楽しめるまち。				B	B	B	
		③権利と責任による消費者市民社会の形成	○消費者が消費者権利を自覚し、生産者や販売者と対等な立場に立ち、合理的な判断のもと、自立した消費活動ができるまち。 ○消費者が受動的に商品やサービスを消費するのではなく、自らの消費が社会に与える影響を自覚し、持続可能な社会の実現に責任を持てるまち。				B	B	B	
	7-2 観光による賑わいの創出	①観光資源の発掘と活用	○地域の「魅力的な観光資源」が数多く発掘され、多様な観光資源が豊島区特有のブランドとして定着した、常に新しい魅力やにぎわいを創出し続けるまち。				文化 商工 部	C	C	C
		②魅力的な観光情報の発信強化	○豊島区の魅力的な観光情報が、国内外に効果的に発信され、にぎわいが生まれるまち。 ○来街者の回遊性が高まり、世界中の多くの人々を惹きつける持続可能なまち。	○	今後インバウンドを回復させ、国内外から多くの観光客を迎え、持続可能な観光のまちづくりを進めるためには、オンリーワンブランドの定着や地域の観光資源の発掘、まちの回遊性促進などが重要であるが、「発信強化」が全ての要となるため選定した。	D		D	D	
		③交流都市との共生の推進	○地方都市との交流によって、相互に恩恵を享受し、補完し合いながら、交流都市と共に持続発展するまち。			D		C	C	
		④多様な来街者の受入環境の整備	○外国人を含む全ての来街者にとって、観光の利便性が高く、快適に滞在できるまち。			B		B	D	
8-伝統・文化と新たな息吹きが融合する魅力を世界に向けて発信するまち	8-1 アート・カルチャーによるまちづくりの推進	①文化芸術の鑑賞・参加機会の創出	○文化の魅力が発信され、誰もが等しく文化芸術を享受できるまち。 ○文化芸術の創造にあらゆる主体が参加し、そこで生まれた地域の文化が次世代に継承されるまち。	○	「国際アート・カルチャー都市」の掲げる都市像「まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市」の実現に向けて、直接寄与する施策であるため、選定した。	文化 商工 部	A	A	A	
		②地域文化・伝統文化の継承と発展	○地域の文化財が適切に保存され、将来にわたって持続的に活用されていくまち。 ○誰もが伝統文化や地域文化に誇りと愛着を持ち、地域文化のかたりべや担い手となるまち。				A	C	A	
	8-2 生涯学習・生涯スポーツの推進	①多様な学習活動の支援と学びの循環の創造	○誰もがいつでもどこでも学ぶことができるまち。 ○学びの成果を次の学びにつなげ、活動する人と地域資源の循環（わ）でコミュニティが活性化するまち。				文化 商工 部	A	A	A
		②スポーツ・レクリエーション活動の推進	○年齢や性別、障害の有無に関わらず、スポーツを通じて誰もが心身ともに健康で豊かな生活を営むことができるまち。 ○誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができる環境の整備・充実を図り、人と人とのつながりを育み、スポーツで人と地域がいきいきと輝くまち。	○	東京2020大会での豊島区出身選手の活躍や旧第十中学校跡地での屋外スポーツ施設の整備など、区民のスポーツに対する関心が高まる機会を捉えて、スポーツ・レクリエーション活動の更なる推進を図っていくことが重要であると判断し、選定した。	B		B	B	